令和５年度　福岡県選手強化推進実行委員会
ガバナンス強化研修会　2023.8.31

ガバナンス・コンプライアンスの強化と適切な会計処理について

スポーツと、望む未来へ。
公益財団法人
日本スポーツ協会

JSPO
Japan Sport Association

令和5(2023)年8月

１　日本スポーツ協会（JSPO）とは

２　スポーツ・インテグリティの確保について

３　JSPOの取組み

４　その他

1　日本スポーツ協会（JSPO）とは

2　スポーツ・インテグリティの確保について

3　JSPOの取組み

4　その他

1　日本スポーツ協会(JSPO)とは

JSPO Japan Sport Association

- **創設年**

1911（明治44）年

当時は「大日本体育協会」

- **創設者**

嘉納治五郎（日本人初の IOC 委員）

※　1912(大正元）年、日本初参加のオリンピックの団長（ストックホルム）

- **創立趣旨**

国民の体力向上、オリンピックへの選手団派遣

※　日本オリンピック委員会（JOC）は1989(平成元)年に分離・独立

- **名称変更**

2018(平成30)年4月、日本体育協会から日本スポーツ協会へ

日本スポーツ協会(JSPO)の名称変更（2018.4.1）

JSPO Japan Sport Association

和文表記：公益財団法人日本スポーツ協会

英文表記：Japan Sport Association

略称表記：JSPO（呼称：ジェイスポ）

- 初代会長である嘉納治五郎が、「体育＝体を育くむ」という身体形成・人格完成を目指す教育的な営みとして推進
- 1964年、東京オリンピックの開催を契機に、スポーツが更に広く浸透し「スポーツ」という言葉が、体育や身体活動の概念を含む「文化」として認識
- 体育の意義や教育的価値の重要性を尊重しながら、その概念の大枠が「体育から、スポーツへ」変化
- 社会や時代の要請から、「文化としてのスポーツ」を次世代に引き継いでいくことがJSPOの使命

スポーツ界の組織図

JSPO Japan Sport Association

■日本スポーツ協会(JSPO)の位置づけ

- 日本のスポーツの**統括団体（民間非営利組織）**
  （一部のアマチュアスポーツ及びプロスポーツを除く）
- スポーツ推進と競技力向上の役割を担う団体
- スポーツの総合大会を主催

★加盟団体★（126団体）
- 競技団体（中央競技団体等）
- 都道府県体育・スポーツ協会
- 関係スポーツ団体
  日本パラスポーツ協会、
  日本中体連、全国高体連、
  UNIVAS　など

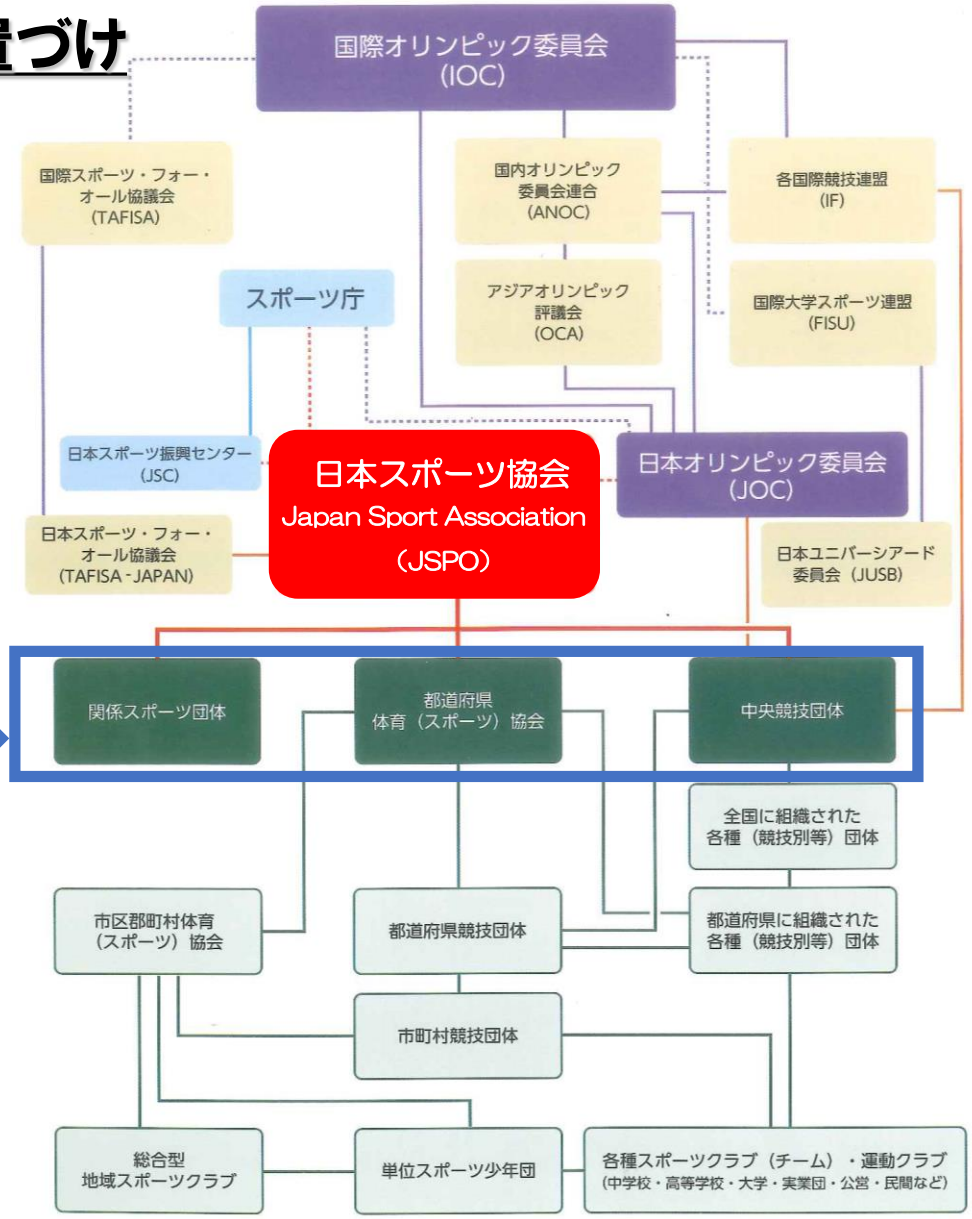

1　日本スポーツ協会（JSPO）とは

2　スポーツ・インテグリティの確保について

3　JSPOの取組み

4　その他

用語の確認

- **インテグリティ**
  - 「**インテグリティ**」とは、高潔さ・品位・完全な状態を意味する言葉。
    スポーツにおけるインテグリティとは、「スポーツが様々な脅威により欠けるところなく、価値ある高潔な状態」を指す。

- **ガバナンス**
  - 「**ガバナンス**」とは統治のこと。
    『ガバメント』とは対照的な統治として位置づけられる。ガバメントは政府が上の立場から行なう法的拘束力のある統治システムであり、
    一方、「ガバナンス」は組織や社会に関与するメンバーが主体的に関与を行なう、意思決定、合意形成のシステムのこと。

- **コンプライアンス**
  - 「**コンプライアンス**」とは「法令遵守」のこと。
    また、ガバナンスコードでは、単なる法令遵守にとどまらず、組織や業界において定められる様々な規範、さらには社会規範の遵守を含むものとしている。

スポーツ界のインテグリティの確立

JSPO Japan Sport Association

現状・目的

〇スポーツ団体による複数のインテグリティに反する不祥事が顕在化。
〇JSPOとしては、自身のインテグリティを高めるとともに、スポーツ団体自らがガバナンスの向上に取り組むため、JOC・JPSAと連携し「スポーツ団体ガバナンスコード」の適合性審査を着実に実施しつつ、加盟団体の経営力向上を支援する研修機会の充実を促進。

スキームなど

スポーツ政策の推進に関する円卓会議

JSPO

JOC

JPSA

統括スポーツ3団体による適合性審査等の実施

- 加盟団体としての遵守すべき事項の履行
- 経営基盤強化事例の共有

- 加盟団体経営力向上や法人運営、インテグリティ確立を目指した研修の充実
- NF支援体制の確立（財政面、人材面等）

加盟団体

- ✓ 中央競技団体（準加盟・承認団体含む）
- ✓ 都道府県体育・スポーツ協会
- ✓ 関係スポーツ団体

スポーツ・インテグリティの確保　No.1

JSPO Japan Sport Association

(1)スポーツ・インテグリティ(Sport Integrity)とは

- スポーツが様々な脅威により欠けるところなく、価値ある高潔な状態
- 誠実性・健全性・高潔性

(2)スポーツ・インテグリティを脅かす事由

- ドーピング
- 八百長・不正操作
- 暴力
- ハラスメント
- 差別
- 反社会的行為（違法賭博・違法薬物等）
- 団体のガバナンス欠如　など

JSPO Japan Sport Association

(3)スポーツ・インテグリティを向上させるために

- 脅かす事由がどのような場面で起こり得るか
  ①競技会・試合
  ②トレーニング・練習
  ③競技外（組織運営を含む）　など

- 安全性・公平性・公正性が保たれているか

- 必要な取組
  ルール・規則の整備、監視体制の整備、
  教育啓発活動（フェアプレイ宣言も活用）
  ⇒一つだけでなくセットでバランスよく

※　対処でなく防止に向けて、継続的に取組む

近年の主なスポーツ界のコンプライアンス違反事案

- レスリング強化本部長によるパワハラ事案
- アメリカンフットボール試合中の暴力タックル事案
- ボクシング連盟における助成金不正流用等事案
- 剣道連盟における居合道称号認定審査における金銭授受事案
- アジア競技大会中のバスケットボール選手による買春事案
- 体操選手へのコーチによる暴力事案
- バレーボール協会の国際大会参加手続きミス・隠ぺい事案
- バドミントン協会の不正経理事案
- 大学生の大麻事案
- その他

スポーツ・インテグリティに関する最近の動向

JSPO Japan Sport Association

2017年～2018年	■ スポーツ界においてコンプライアンス違反事案が頻発
2018年 6月15日	■ スポーツ庁・鈴木長官（当時） 「我が国のスポーツ・インテグリティの確保のために」メッセージ公表
2018年11月30日	■ スポーツ議員連盟ＰＴ「スポーツ・インテグリティ確保のための提言」の策定
2018年12月26日	■ 「スポーツ政策の推進に関する円卓会議（第1回）」開催
2019年 1月31日	■ スポーツ庁スポーツ審議会総会 スポーツ団体ガバナンスコードの策定について諮問、部会設置決定
2019年 2月13日	■ スポーツ庁スポーツ審議会 「スポーツ・インテグリティ部会（第１回）」開催
2019年 6月10日	■ スポーツ庁スポーツ審議会総会が開催され、スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>をスポーツ庁長官に答申 ■ 「スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>」の策定・公表
2019年 8月27日	■ スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>について答申 ■ 「スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>」の策定・公表
2020年 4月10日	■ 「スポーツ政策の推進に関する円卓会議（第2回）」開催
2020年 8月 3日	■ JSPO、JOC、JPSAが共同で設置した「スポーツ団体ガバナンスコード＜中央競技団体向け＞適合性審査委員会（第１回）」開催

スポーツ・インテグリティに関する最近の動向

JSPO Japan Sport Association

2020年9月以降	■ 統括３団体によるNF適合性審査（１年次）の実施
2021年5月	■ 適合性審査（１年次）の結果公表

2021年7月～9月	■ 2020東京オリパラ競技大会の開催

2021年4月～	■統括３団体によるNF適合性審査（２年次）の実施

2022年3月	■第３期スポーツ基本計画の策定（スポーツ庁）

2022年4月～	■統括３団体によるNF適合性審査（３年次）の実施

2022年7月～	■2020東京オリパラ汚職事件・談合疑惑
2023年3月～	■大規模な国際又は国内競技大会の組織委員会等のガバナンス体制等の在り方に関する指針（スポーツ庁）

2023年4月～	■統括３団体によるNF適合性審査（４年次）の実施
2023年4月～	■ガバナンスコードの見直し、スポーツ庁スポーツ審議会「スポーツ・インテグリティ部会」の開催

「スポーツ・インテグリティ確保のための提言」（概要）

（スポーツ議員連盟スポーツ・インテグリティの体制整備の在り方の検討に関する
プロジェクトチームからスポーツ庁への提言：2018年12月5日提出）

1 スポーツ団体における適正なガバナンスの確保

(1) 国による「スポーツ団体ガバナンスコード」の制定

(2) 中央競技団体におけるガバナンス確保のための新たな仕組みの導入

（ア）統括３団体によるコードへの適合性審査の実施

（イ）「スポーツ政策推進に関する円卓会議(仮称)」の設置

(3) JSCによる中央競技団体に対するモニタリングの実施

(4) JSC「スポーツ団体ガバナンス調査支援パネル(仮称)」の設置

(5) 中央競技団体の経営基盤の強化

2 スポーツを行う者の権利利益の保護

(1) 指導者等の資質・能力の向上及び教育・啓発活動の促進

(2) 相談窓口の設置及び活用の促進

スポーツ団体ガバナンスコード策定の意図

JSPO Japan Sport Association

- スポーツ団体の規模、社会的な役割等に応じて、求められるガバナンスのありようは異なるため、一律のルールを定めて対応することは適当ではない。

- **スポーツ団体が遵守すべき原則・規範**を明らかにした上で、各スポーツ団体が自律的にその遵守のための対応方策を講じ、その状況を自ら説明し公表することにより、よりよいガバナンスが確立されていく。

- スポーツ団体に対し、コードを遵守している旨の**「自己説明及び公表」**を促進、奨励。

競技団体のガバナンス確保が求められる理由 No.1

JSPO Japan Sport Association

国内（県内）において特定のスポーツの国内（県内）統括組織として

(1) トップレベルの選手や指導者以外にも、多くのステークホルダー（利害関係者）が存在。

(2) 当該スポーツの普及・振興、代表選手の選考、選手強化、予算の配分、各種大会の主催、審判員等資格制度や競技者・団体登録制度の運用等の業務を独占的に実施。

(3) 公的支援の対象。

競技団体は業務運営が大きな**社会的影響力**を有するとともに、国民（県民）・社会に対しても適切な説明責任を果たしていくことが求められる**公共性の高い団体**として、特に高いレベルのガバナンス確保が求められる。

競技団体のガバナンス確保が求められる理由 No.2

JSPO Japan Sport Association

- 競技団体の成り立ち

⇒大会運営や選手指導を行うために形成されてきた団体であり、

ある意味「当該競技に関わる人の集まり」の団体として成立。

- 公的資金（補助金、助成金等）を受けて事業を実施。

- 国民（県民）の注目を集める存在に。

⇒団体の存在が、社会的責任を問われる団体へ変化。

- スポーツ界全体として、スポーツの価値を尊重し、

スポーツの力が強調される時代へ変化。

競技団体のガバナンス確保が求められる理由 No.3

JSPO Japan Sport Association

- これまでの組織運営

⇒「当該競技に関わる人の集まり」であるため、
同じ価値観や考え方で実施。

⇒違う価値観や考え方を持つ人々を排除してはいないかどうか。
多様性を否定してきてはいないかどうか。

- これからの組織運営

⇒社会からの多様な視点や意見を取り入れ、社会の常識として
公益的な組織運営を実施（女性、外部有識者を活用）。

結論

JSPO Japan Sport Association

- スポーツ団体は、スポーツが**社会的な信頼**を得るために行動しなければならない。
- スポーツの価値、スポーツの力を高め社会に認知されるため**健全な組織運営**は不可欠。
- 健全な組織運営があってはじめて、**社会的責任**を果たすことができる。
- 「スポーツ団体ガバナンスコード」は現在の組織運営を**見直すチャンス。**

中央競技団体のガバナンス強化のための新たな仕組み

（参考）

＜「スポーツ政策の推進に関する円卓会議」の第１回会合（平成30年12月20日）において合意＞

○ スポーツ庁は，ガバナンスコード策定主体として，　審査の実施状況や不祥事事案に係る対応等を確認。必要に応じて改善を求める。

○ (公財)日本ｽﾎﾟｰﾂ協会，(公財)日本ｵﾘﾝﾋﾟｯｸ委員会，(公財)日本ﾊﾟﾗｽﾎﾟｰﾂ協会は，審査基準の設定や審査の実施状況等について協議，報告，情報共有。

○ (独)日本ｽﾎﾟｰﾂ振興ｾﾝﾀｰは，モニタリング結果や第三者相談・調査の活用状況等をフィードバック。

※　上記の**結果を公表して，透明性を確保**

スポーツ政策推進に関する円卓会議

スポーツ庁

◆「スポーツ政策推進に関する円卓会議」を主宰

◆**スポーツ団体ガバナンスコード（コード）を策定**

◆コードに基づく**「自己説明-公表」の促進**

(独)日本スポーツ振興センター (JSC)

◆中央競技団体に対する**モニタリング**

◆**第三者調査が必要となる不祥事事案の際「スポーツ団体ガバナンス調査支援パネル(仮称)」を設置**し，調査支援を実施

(公財)日本パラスポーツ協会 (JPSA)

◆加盟団体に対する指導助言，支援

◆審査結果の公表

◆加盟団体への指導，処分　など

JPSA・JOC・JSPO共通加盟の団体は**共同で審査**を実施

4年ごとのサイクルで適合性に係る審査

中央競技団体

◆年１回，「自己説明-公表」

(公財)日本スポーツ協会 (JSPO)

◆加盟団体に対する指導助言

◆審査結果の公表

◆加盟団体への指導，処分　など

JSPO・JOC共通加盟の団体は**共同で審査**を実施

4年ごとのサイクルで適合性に係る審査

中央競技団体

◆年１回，「自己説明-公表」

4年ごとのサイクルで適合性に係る審査

(公財)日本オリンピック委員会 (JOC)

◆加盟団体に対する指導助言

◆審査結果の公表

◆加盟団体への指導，処分　など

※スポーツ庁作成資料から引用

スポーツ団体ガバナンスコードの適用対象

（参考）

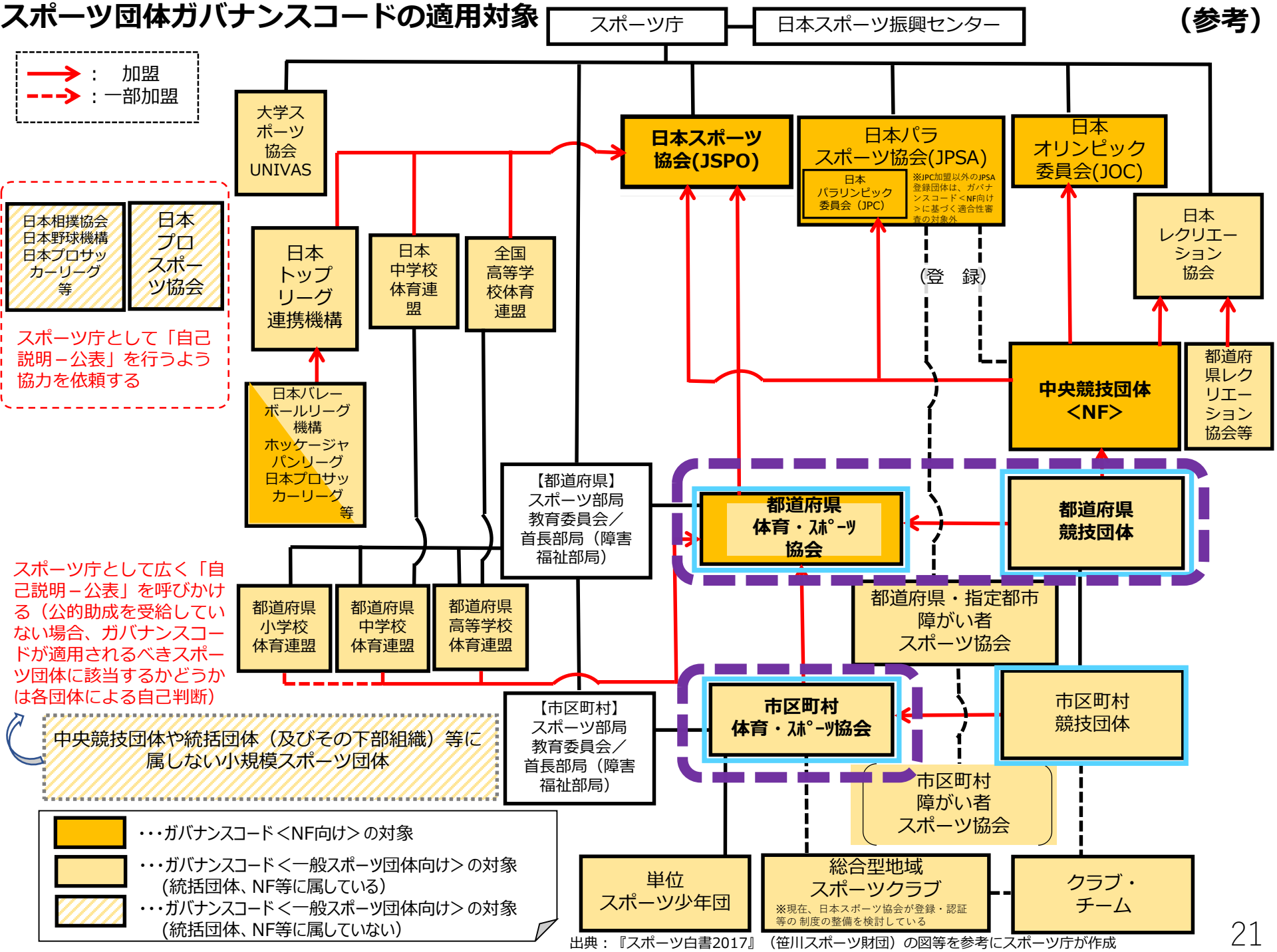

出典：『スポーツ白書2017』（笹川スポーツ財団）の図等を参考にスポーツ庁が作成

一般スポーツ団体向けガバナンスコード

原則１　法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。

(1) 法人格を有する団体は，団体に適用される法令を遵守すること

(2) 法人格を有しない団体は，団体としての実体を備え，団体の規約等を遵守すること

(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守すること

(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備すること

自治体や施設が定めるルールを確認しているか
理事会、社員総会、評議員会等を適切に開催しているか

原則２ 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。

組織の中長期計画はあるか
加盟先の団体の中期計画を確認しているか

原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。

(1) 役職員に対し，コンプライアンス教育を実施すること，又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促すこと

(2) 指導者，競技者等に対し，コンプライアンス教育を実施すること，又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促すこと

コンプライアンス研修を開催しているか
通報窓口を周知しているか

原則４ 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。

(1) 財務・経理の処理を適切に行い，公正な会計原則を遵守すること

(2) 国庫補助金等の利用に関し，適正な使用のために求められる法令，ガイドライン等を遵守すること

(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備すること

原則５　法令に基づく情報開示を適切に行うとともに，組織運営に係る情報を積極的に開示することにより，組織運営の透明性の確保を図るべきである。

原則６　高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合，ガバナンスコード＜NF 向け＞の個別の規定についても，その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。

一般スポーツ団体向けガバナンスコード
原則４ 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。

(1) 財務・経理の処理を適切に行い，公正な会計原則を遵守すること
(2) 国庫補助金等の利用に関し，適正な使用のために求められる法令，ガイドライン等を遵守すること
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備すること

【補足説明】
・一般スポーツ団体の活動は多岐にわたり，その中には，公的資金に関する手続など，税務，会計等の専門的な内容を含むものも数多く存在する。
・ 特に一般スポーツ団体が公的助成を受給していたり，ステークホルダーからの登録料，協賛金，寄附金等の資金を受領して活動したりしている場合，それらの資金の使途については，高い公正性と透明性の保持が求められる。

【補足説明】

・ しかしながら，一般スポーツ団体において，公的助成の不正使用を始めとする会計処理に関連する不祥事は依然として発生していることから，一般に公正妥当と認められる会計の原則に則った会計処理を確実に行うことの重要性は一層高まっている。

（1）について

・ 公正な会計原則を遵守するための業務サイクルを確立することが求められる。特に，理事等の経済的利益の透明性を確保するための規程，支出に関する領収書その他証憑の保存を徹底するための経費使用に関する規程及び財産の独立管理の徹底を図るための規程を団体内において明確に定めるとともに，その運用の浸透と定着を図り，また，定期的にその実効性を検証することが望まれる。

・ 理事等の役職員と監事との間における日常的な情報共有・連携体制の構築に重点的に取り組むことが望まれる。

（2）について

・ 公的助成の受給に当たっては，自らの団体が遵守義務を負う関係法令や公的助成の実施主体が定める実施要項，ガイドライン等の内容を十分に確認し，当該法令，ガイドライン等において遵守すべき事項が組織運営の業務プロセスにおいて適切に実行されるよう，財務会計方針，手続等の運用規程を定め，適確に運用することが求められる。

（3）について

・ 会計処理の内容について，団体内において複数の者がチェックする体制を整えるとともに，経理担当と監査担当は別の者が行うよう監査体制を明確にすることが求められる。

・ 必要に応じて税理士，公認会計士等による外部監査を導入することも有効であると考えられる。

1　日本スポーツ協会（JSPO）とは

2　スポーツ・インテグリティの確保について

3　JSPOの取組み

4　その他

JSPO中期計画2023-2027の策定

＜計画の主旨＞

● 5年毎に策定するJSPOの中期計画（令和5年3月策定）

●ミッション・ビジョン2030に基づき、今取り組むべき重点項目と成果目標を整理

●加盟団体、各種事業への参画者、企業パートナー等、スポーツを愛するすべての皆様とともに、“スポーツと望む未来”を実現

「JSPO中期計画2023-2027」

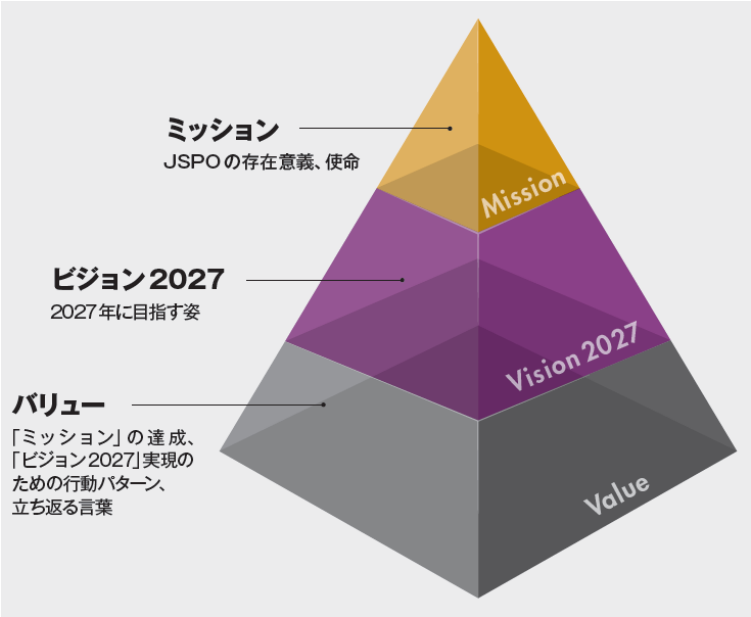

ミッション Mission ／ スポーツと、望む未来へ。
～スポーツの力で、人も社会も元気になる仕組みを“ともに”つくる～

ミッションとは、これまでの110年も、これからの100年も根本は変わらない、JSPOの永遠の使命です。

ビジョン2027 Vision 2027 ／ だれでも、だれとでも。いつでも、いつまでも。
自分らしくスポーツを楽しめる社会へ。

ビジョン2027とは、JSPOが2027年に実現したい社会の姿です。

バリュー Value ／ それは誰のためか？　それは何のためか？
それはフェアか？

バリューとは、JSPOが重視する価値観、あいことばです。

重点項目1 地域スポーツの最適化	重点項目2 多様性の尊重
↑ 成果目標	↑ 成果目標
重点項目3 スポーツ・インテグリティの強化	重点項目4 次世代につなぐ新たな仕組みの実現
↑ 成果目標	↑ 成果目標

具体的な取組として、32の「成果目標」を設定
全ての成果目標に、2027年度までの到達目標とその評価指標を設定

組織基盤の充実・強化
- JSPOブランド戦略
- JSPO人材育成計画2023-2027
- JSPO財務計画2023-2027

Project
JAPAN GAMESの目指すもの

Project
運動部活動改革に向けた取り組み
～ジュニアスポーツの環境改善・充実に向けて～

Project
SDGs目標達成に向けた取り組み

2023年に行う4つの重点的な取組み

① 運動部活動の地域連携に関する対応

② 「JAPAN GAMES」へのリブランディング

③ スポーツ指導者の量の確保／質の保障

④ スポーツ界からの暴力・ハラスメント行為等の根絶

⇒「NOスポハラ！」活動の推進

① 運動部活動の地域連携に関する対応

JSPO Japan Sport Association

スポーツ庁長官からJSPO会長への要請内容（R4.7.26）

● 地域におけるスポーツ活動の実施主体の確保

- ✓ 総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団など多様な実施主体を想定しながら対応。
- ✓ 総合型地域スポーツクラブの登録・認証制度の全国での運用開始、質的向上。
- ✓ 総合型スポーツクラブとスポーツ少年団を融合した総合型スポーツクラブ(仮称)を形成

● 地域におけるスポーツ指導者の質の保証・量の確保

- ✓ 競技団体等の主催大会において、監督・コーチの公認スポーツ指導者資格の取得を義務付け。より多くの指導者が資格取得を目指すような制度設計
- ✓ 指導技術の担保や生徒への適切な指導力等の質の評価。暴言・暴力、行き過ぎた指導、ハラスメント等の根絶
- ✓ 公認スポーツ指導者のマッチングサイトの活用

● 大会の在り方の見直し等

- ✓ 地域のスポーツ団体等に所属する生徒の大会参加機会の確保
- ✓ 大会参加生徒の安全確保
- ✓ 大会引率・運営にかかわる教師の負担軽減

② 「JAPAN GAMES」へのリブランディング

JSPO
Japan Sport Association

「JAPAN GAMES」とは、JSPOの理念や想いを体現するムーブメントのこと。

「JAPAN GAMES」の目的	人々のインサイト	「JAPAN GAMES」の立ち位置
我が国のスポーツ参画人口を増加させ、心身の健康を増進させるとともに、スポーツで社会を支える仕組みを構築。	スポーツ大会に対して「人づくり（心と体）」「人の結びつきや絆」「生きがいと心身ともに健康」を求めている人が潜在的に存在。	国民スポーツ大会、全国スポーツ少年大会、日本スポーツマスターズを包含する価値を共有。(多様性、継続性、地域性)

「国民スポーツ大会」、「全国スポーツ少年大会」、「日本スポーツマスターズ」の連携・協働

「JAPAN GAMES」

SPORTS MASTERS JAPAN

（力・技＋娯楽・ファン）

スポーツ大会や活動に求められる新たな在り方を創造し、今まで以上にアミューズメントへ進化。

実現価値
- ○ 多様性：種目(競技を超えた交流)、目的(単に競い合う勝ち負けだけではない楽しみまで)、関与のカタチ(する・みる・ささえる)
- ○ 継続性：幼児から高齢者まで生涯にわたり、スポーツを楽しむ仕組みづくり
- ○ 地域性：地域をあまねく(都道府県民を１つにしつつ地域間交流も)

③ スポーツ指導者の量の確保と質の保障

スポーツ指導者の現状

- JSPO公認スポーツ指導者は約22万人（2022年10月現在）
- スポーツ指導に関する資格を保有していない指導者も多い

例）　運動部活動の顧問教員　　部活動指導員、外部指導者

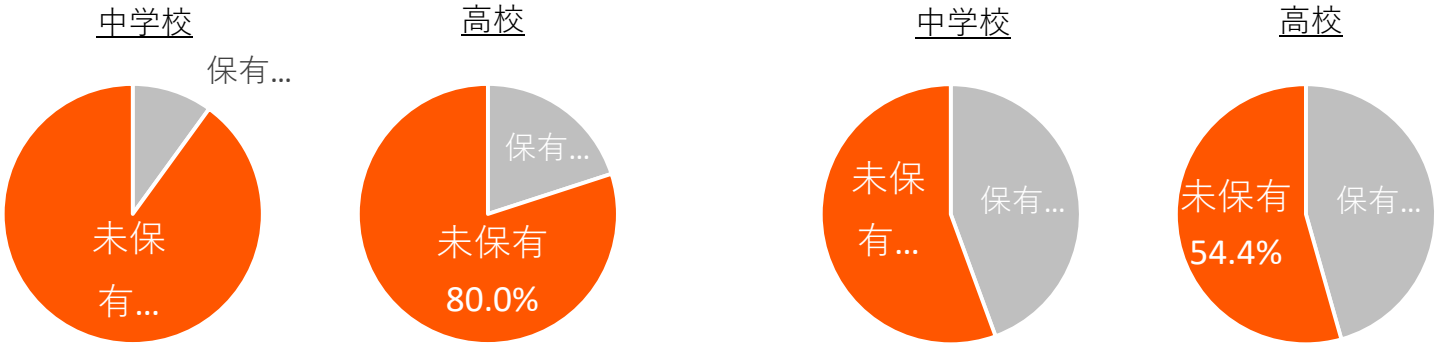

出典：2021年JSPO「学校運動部活動指導者の実態に関する調査」

子供たちをはじめ、全てのプレーヤーのスポーツ活動を支援するため、
優れた資質能力を備えた指導者の育成を充実させることが極めて重要。

©2023Japan Sport Association All Rights Reserved.

④ スポーツ界からの暴力・暴言・ハラスメント行為の根絶

2013年4月25日「スポーツにおける暴力行為根絶宣言」

共同発出：JSPO（当時日本体育協会）**・JOC・JPSA**（当時日本障害者スポーツ協会）**・中体連・高体連**

10年

未だにスポーツにおける暴力・暴言・ハラスメントの不適切行為は後を絶たない…

NEXT10年

2023年4月25日から
「NO！スポハラ」活動スタート

主催６団体：JSPO・JOC・JPSA・中体連・高体連・UNIVAS

©2023Japan Sport Association All Rights Reserved.

ありがとうございました。